

秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
第5回子ども・子育て部会 要旨

平成26年11月4日(火) 13:30~16:00
秋田地方総合庁舎4階 402会議室

【出席者】

(審議会委員) 秋山肇、渡部基、金子賢男、釜田一、田岡清、高田知恵子、鈴木尚子、
渡辺丈夫、山崎純、佐藤リサ子
(県) 佐藤健康福祉部次長、信田子育て支援課長

議題

- (1) 「すこやかあきた夢っ子プラン」の次期計画の骨格について
- (2) 教育・保育の提供体制について

委員発言要旨

○議題(1)について

(金子委員)

以前の会議で、子ども・子育て支援関係事業に約1兆円かかると説明があった。消費税10%を前提として、残りの3千億円を確保して事業を行うという認識でよいか。

(事務局)

御発言のとおり、トータルで1兆円超かかるが、消費税財源として確保できているのは、そのうち7千億円である。消費税が10%となると、7千億円程度が子ども・子育て支援新制度の財源として充当できる。現時点では消費税は8%であり、7千億円まで確保されていない。8%で確保される金額は明確には示されていないが、4千億円程度ではないかと考えられる。

(山崎委員)

すこやかあきた夢っ子プラン(以下、「県計画」という。)の素案は、様々なデータを分析して課題をあぶり出し、バランスのよい施策づくりとなっていると思う。

41頁の【計画の目標指標】のうち、No.17「あきた結婚支援センターへの成婚報告者数」について、少子化を止めるためにはどのくらいの成婚数が必要なのか、数値目標を参考に示してはどうか。

(事務局)

総合プランでは、指標として婚姻数を出しているが、年間4,020件を目指している。平成24年の婚姻数であるが、若年層が減少する中で、この件数を維持していきたい。こういった目標値を設定することで、少子化の歯止めとしていきたいと考えている。

(田岡委員)

40頁の【8-3子どもを育む環境の整備】のうち、「学校地域支援本部」とは現在もある取組か。

(事務局)

現在もある。小学校では放課後子ども教室として、中学校では学校地域支援本部として、地域の商店やおじいちゃんおばあちゃんの特技を生かして、様々な課外活動を行っている。

(秋山委員)

子ども・子育てとは、どの年齢を対象にしているのか。非行防止や青少年健全育成は、これまで子ども・子育ての中に含まれていなかった。現在、青少年健全育成の所管課は男女共同参画課となり、脱退しようとする市町村も出てきている。38頁に【子どもの心の育ちと青少年の健全育成】との記載があるが、指標には項目はなく、男女共同参画課は関わらないように見える。格好だけで本来の見通しを立てていないのではないか。子育て支援課がこれらの事情も含めて対応してくれるとありがたい。

(事務局)

子ども・子育て支援法は、主に未就学児と就学児(小学生)までを範囲としている。次

世代法は、0歳から20歳まで、さらに次の親世代までと幅広く対象としている。子ども・子育て支援法ができて、未就学児から小学生までを集中的に対策を立てることになり、その部分が県計画上也ボリュームが大きい。ただし、次世代法に基づく次世代計画では、中学生・高校生以上も引き続き対象とすることになっている。

(事務局)

今回の県計画は、子ども・子育てに関わるものを網羅した内容となっている。指標にあるとおり、ここに掲載されているものはそれぞれ個別計画があり、個々の対策は各々の計画で取り組むことになっている。このうち政策1がメインであり、政策2は子ども・子育てに関わるものを集めて記載しているので、御理解いただきたい。

(秋山委員)

一般県民がこれを見て理解できるのか。

(事務局)

子ども・子育て支援に関するもの全てを計画に掲載すると膨大な量になり、動きが悪くなる。PRの仕方は検討が必要であり、考えていきたい。

○議題(2)について

(渡辺委員)

認定こども園、新幼保連携型認定こども園、保育所と3本あるが、条例と規則の並びや、条例にあるものが他では規則に規定しているなど、整理してわかりやすくしてほしい。

(事務局)

定めるべき事項を条例と規則のどちらに規定するかは、先に制定又は改正した条例と整合性がとれるよう検討したい。

○意見交換

(高田会長)

2名の委員から意見書の提出があったので、事務局から回答をお願いします。

(事務局)

※児玉委員(欠席)の意見について

多子世帯や第三子対策がマスコミ等に取り上げられているが、人口減少対策については、様々な角度から現状分析を行い、知事にも報告されている。多子(第三子)世帯については、その支援と、それをどう増やしていくかの2つの流れがあるが、第三子対策に対する施策を打ち出すよう宿題が出されているところ。出会いや就業・雇用の支援も必要だが、その前に家庭づくりや子育てはいいものだとしてPRしていくことが必要で、出産祝い金等をもらっても次につながらないと感じる。市町村で実施したニーズ調査ではアンケートも行ったが、寄せられた意見が多子世帯のものかはわからないので、多子世帯や第三子対策についての調査も、可能であれば市町村の協力を得ながら実施したいと考えている。多子世帯については、来年度当初予算で全ては対応できないので、長い時間をかけて取り組んでいきたい。徐々に意見を反映させていくが、具体的にいつ何をやるとは言えない。実施した際には、結果やデータを報告したいと考えている。

(高田会長)

山崎委員の意見について、説明をお願いします。

(山崎委員)

秋田市では8割、全県でも6割以上が核家族であるのに、核家族を支える視点が欠けており、何らかの支援が必要だと感じた。横浜市の事例をあげたが、主に家事支援としてヘルパー派遣事業を実施している。子育てに関してもケアマネのような仕組みが考えられ、その家族にとって必要な支援を探って実施していくことが必要。総合的な視点で、核家族を支える支援を施策の中に盛り込むとよいと思う。

重点課題については、施策の順番に意味がないのであれば、重点的に取り組む施策から

掲載した方が、県の強い意志が見て取れるのではないかと感じた。

(事務局)

県計画は、国の法律に従って組み立てている。よって、基本施策1は「幼児教育・保育、子育て支援の総合的・計画的な提供」として、子育て支援の中で現在求められているものをまとめている。基本施策2からは「地域の子育てサポート体制の整備」、「子育てと仕事の両立の推進」とし、継続して充実をさせていくもので構成している。県計画の中で施策に順番をつけるのは難しく、御理解いただきたい。

(山崎委員)

優先順位は難しいと思うが、県の課題として少子化は重要であり、重点的に取り組んだ方がよいと考えての意見である。

(事務局)

これから来年度事業として優先されるものが公表され、県としての力の入れ具合はそこで確認できるので、注目していただきたい。

(田岡委員)

23頁の【1-3子ども・子育て支援に携わる者の確保と資質向上】について、潜在保育士の掘り起こしに関する具体的な考えはあるか。国では、子育て支援員という考えを示しているが、その取組についてはどうか。

(事務局)

保育教諭、幼稚園教諭及び保育士の数についての推計を掲載している。これは市町村が算出した量の見込みをもとにして試算した推計値で、確定はしていない。潜在保育士の掘り起こし等、国の補助事業を検討しながら充足していきたいと考えている。

(田岡委員)

41頁の目標指標のうち「保育士の就業者数」と連動してくるものなのか。

(事務局)

最終的に推計が足りなければ、目標数値として確保すべき人数を上げていかなければならないとは考えている。

(田岡委員)

29頁の【基本施策3 子育てと仕事の両立の推進】の施策の進め方で、男性の育児参加を推進するため、育児休業等を取得しやすい環境づくりを進めるとあるが、秋田県は女性の育休取得率が低いと認識しており、女性がもっと取得できるようにした方がよいのではないか。取得率の数字も出してほしい。ある程度の長い期間を取得できるような進め方になるとよいと思う。

(事務局)

平成25年度の育児休業取得状況は、女性94%、男性3.1%で、取得日数は男女合わせて平均224日である。男性の育児への参加が増すと、第二子以降の出産が増える傾向があるので、育児参加促進に取り組んでいきたい。

また、次の親世代に関しては、教育庁と少子化対策局と合同で高校生向けに副読本を作成し、家庭を持つことの意味や、結婚や出産について考える機会を与えて、少子化対策につなげていきたい。

(高田会長)

これは正規職員の場合であり、パート職員は制度が整っていないので、この点は考えていかなければならない。

(田岡委員)

マタニティハラスメントは妊娠した段階の問題なので、産休を取得できる人は育児休業に入っているということか。

(事務局)

マタニティハラスメントは、法律以前にやってはいけないことである。

(田岡委員)

35頁の【基本施策6 次の親世代に対する支援の充実強化】について、以前、幼保推進課で取り組んでいたが、次の親世代(高校生～社会人)を対象とした育児体験事業を必修にして、教育の中で取り組めないか。

(事務局)

幼保推進課では、以前「高校生乳児ふれあい事業」を実施。高校生の反応もよく、県内各地から非常によい感想をいただいていた。当事業実施後、自主的に取組を続けている高校や、家庭課の授業で取り入れているところもある。義務教育課や高校教育課にも働きかけ、また、PRの機会も考えていきたい。

(渡辺委員)

秋田県の私立幼稚園で新制度に移行する園は80%程度との説明だったが、全国では3～4位くらいであり、この結果について県はどう考えているか。

(事務局)

私立幼稚園に対する新制度移行に関する意向調査の結果、秋田県は全国のベスト5に入っており、まずまずの結果だと捉えている。認定こども園への移行を希望する園も多く、国・県ともに認定こども園を拡充したいと考えており、その方向に進んでいけばよい。

(渡辺委員)

23頁の【1～3子ども・子育て支援に携わる者の確保と資質向上】について、資質向上は重要であり、具体的にどのように構築していくのか。文科省では、幼稚園教諭免許のうち一種の取得者を増やすという考えであるが、県ではどのように取り上げていくのか。教員・保育士の研修で取り組んでいくのか。

(事務局)

教育・保育従事者に関する各種研修については、幼保推進課指導班において、年間で相当数の研修を実施している。幼稚園教諭免許一種の取得ということだが、全体の底上げを目指し、保育教諭を含めて、これまでと同様に資質向上の研修は継続していきたいと考えている。

(渡辺委員)

32頁の【子育て家庭の経済的負担の軽減】について、他県出身の保護者から秋田県は子育てにやさしい県と言われるが、すこやか助成制度を、もっと保護者に対してアピールできる仕組みにしたらどうか。保育所はすこやか助成が差し引かれたあとの保育料を支払うが、幼稚園は保育料全額を支払ったあと、翌年3月に1/4が還付される仕組みであり、はじめに保育料を支払うのが難しい家庭もある。せっかく予算を使って助成をしているのだから、保護者がありがたみを感じる使い方を考えてはどうか。

また、新制度では補助対象から外れているもの(預かり保育、給食等)がある。給食費については、2号認定子どもは負担はないが、1号認定子どもは負担が必要で、県による給食費の全額補助等の支援があれば保護者は助かる。現在は制度の変わり目であるので、そういった取組は有効と考える。

(事務局)

幼稚園就園奨励費に関しては、市町村から保護者への支払いが年度末一括となっているが、市町村と相談の必要があり、検討課題としたい。

給食費については、新制度上は1号認定子どもは実費払い、2・3号は保護者が負担する保育料に含まれる仕組みとなっている。

すこやか助成については、幼稚園利用者からは、事後還付のためありがたみを感じるという意見があり、保育所利用者からは、市町村が保育料から助成額を差し引いているので、保育料が安いのが当たり前感じて実感がわからないという意見がある。県費を10億円以上を充てており、この感覚の差については県としても悩んでいるところ。新制度になると、認定こども園や幼稚園も所得階層別の保育料となり、従来の保育所への助成と同様の取扱いになる。市町村の考え方によるが、保育料を事前に負担しなくてもよい方向に進めばよいと考える。市町村毎に様々な支払方法をとっているため、事務処理の簡素化については宿題とさせてほしい。

(渡辺委員)

すこやか助成は、県から市町村に対しては、年度の早いうちに支払われていると聞く。

市町村での事務処理に時間がかかり、支払が後回しになっている。市町村に支払う段階で、県から市町村に指導してほしい。余裕のある階層はありがたいと感じるかもしれないが、最初の保育料を納付することに苦慮する階層が増えていることを知してほしい。

(事務局)

補足だが、幼稚園就園奨励費は、新制度に移行した私立幼稚園は対象とならない。私学助成に残る私立幼稚園のみが対象となるので、支払い方法は市町村と相談したい。

(渡辺委員)

幼稚園就園奨励費はそのままでよいので、すこやか助成について配慮をお願いしたい。

秋田市のような事務量が多いところは、新制度に移行後も現状どおりとなるかもしれないので、市町村に対して県からの働きかけをお願いしたい。

(金子委員)

子育て支援のため、企業や県庁などの様々な組織が頑張っていると思うが、県庁を例にとって、育児休業期間はどのくらいなのか。

(事務局)

育児休業については、個別には把握していない。男性職員の場合は1週間程度が多く、長い期間取得する職員はほとんどいない。

(高田会長)

秋田大学では、男性の育児休業取得者がおり、取得期間は3ヶ月程度である。男女共同参画を進めるといふ考えのもと、男性の育児休業が推奨されている。

(金子委員)

在宅で子育てをしている人に対して、市町村で給付を行っていると思うが、その給付金額はどのくらいなのか。

(事務局)

市町村独自で給付している情報は把握していない。国の制度である児童手当には、一部に県や市町村負担分が含まれている。

(金子委員)

それとは別に、安倍政権が掲げる「女性の輝く社会」の中で、在宅で子育てをすることに価値を持つ女性たちを支援するための予算を用意するとの報道があり、よいことだと感じた。

(事務局)

例えば秋田市では、在宅で子育てをしている人に対して、一人6千円相当の子育てサポートクーポンを配布している。

(渡部委員)

この計画は少子化をいかに防ぐかということから始まっていること、素案はそれに向けた取組を網羅した形で作られていることを説明を受けて納得した。少子化をいかに防いで、子どもたちがすこやかに育っていくか、学校でも意識が必要という思いで聞いていたところである。学校現場では、総合学習の中で保育体験等にも取り組んでいる。子どもたちがふるさと秋田を大事にする教育を続けてきており、これからも大事にしていきたい。

今年度はキャリア教育に力を入れているが、担当者会議でも話し合いをしたが、せっかく心を育てた子どもたちが県外に出て行って帰ってこられない。秋田に残った子どもたちが、安心して結婚して家庭を持ち、子育てをしていく環境づくりに向けた計画は非常に大事であるし、それを若い世代に伝えていくこと、また学校現場では生きる力を育てていくことが大事だと改めて感じた。

幼稚園・保育所との関係については、幼保小の連携に力を入れており、小学校に幼稚園・保育所の先生達が来たり、逆に幼稚園・保育所を会場にして、授業や子どもたちの様子を見て、情報交換をしている。幼稚園・保育所の遊びの中では障害が目立たなかった子どもが、小学校に上がってから指導が必要になってくるケースがあり、幼稚園・保育所の先生や専門の医療機関と保護者とが話し合う機会がもっと必要だと感じている。その上で小学校で継続して見ていくが、子どもの成育については、親も勉強していく必要があるのではないかと。現在は、どんな子どもも学校で広く受け入れるようにとの考えだが、実際に受け入れるには多くのサポートする人材が必要になる。これは幼稚園・保育所でも放課後の児童館等でも同じ。安心して子育てができる環境や教育環境を、県が大きな取組として進

めてくれることはありがたいと思う。

(鈴木委員)

現場では保育士不足は大きな課題。どこに潜在保育士がいて、それをどう探せばいいのかわからない状態。県では有資格者の情報を持っていると思うので、県から潜在保育士へのアンケートを実施するなど、働く意志はあるのか、働くことのできる地区はどこか、就労可能な時間等について把握し、具体的な情報を登録した人材バンクがあればよい。保育士を探す方法がないことに苦慮しており、具体的な施策として人材バンクのようなものがあれば助かるので、検討をお願いする。

(事務局)

県社会福祉協議会に人材センターがあり、保育士も含めた福祉系の職業を斡旋している。手を挙げた人と手を挙げている施設とのマッチングであり、その存在自体をどうPRしていくのか工夫の必要があると感じている。保育所を含めた多くの社会福祉施設に活用していただけるよう周知をして、この先何ができるのか勉強させていただきたい。

安心子ども基金に「保育士・保育所支援センター開設等事業」のメニューがあり、検討は行ってきたが、実施には至っていない。安心子ども基金の延長は未定であるが、今後も検討していきたい。

(佐藤委員)

21頁の【待機児童数の推移】について、にかほ市では待機児童は発生していないが、保護者の第一希望の保育所で受け入れるには保育士が足りず、保育所から保育士の情報がないか相談がある。市内にいる保育士は、すでに勤務しているか高齢である。病児病後児保育も、看護師がいいため実施できないところもある。人材確保を県にお願いしたい。放課後児童クラブについても、小学校3年生から6年生までの受入となると、場所の確保等で市町村の負担が大きくなる。3年生から6年生までの年齢の差の大きさにどう対応するのか、各市町村の課題だと思う。

(釜田委員)

年間30名超の保育士を目指す学生が実習に来るが、なぜ保育士を選んだか尋ねると、子どもの時の担任の先生に憧れたり、子どもが好き、高校生の時のふれあい体験を通じて保育士を目指した、といった理由が多い。もっと小さいうちからこういった経験はした方がいいと感じる。学校教育や放課後児童クラブ、青少年育成関係等、いろいろな経験を積ませる場を提供しないと、子どもは伸びていかないのではないかと。

三世帯同居は秋田県が全国2位だが、秋田市では核家族が増えてきている。子どもの情操的な部分をいかに補っていくかが今後の問題だと思う。放課後児童クラブの利用は18～19時までだが、働く時間が様々な時代であり、都市部では大きな問題となっている。夕食時間など親子がふれ合える時間をどこでカバーしていくのか。また、里親を増やしていくことについては、児童養護施設のない地域では、今後はそういう子どもを預かるような子育てサポートも確保していく必要があると考える。全てを親に任せる時代ではなくなっている。そういう家庭の子どもが5年間でどのくらいになるのか実態を捉えておかないと、今後が大変になるのではないかと。

(高田会長)

8頁の【子育てに関する悩みや不安】にあるが、現在でも親として自信のない人が多く、親世代への支援も必要。児童虐待防止法、DV防止法等をはじめとした法整備が進んでいるのは非常に重要で、個別に対処するのではなく、社会全体で考えるべきだという考えが広まってきているのは大事なことである。しかし、そこから落ちこぼれる人もおり、秋田大学大学院の臨床心理相談室に相談者が来ているが、なかなか声を上げられない人や見過ごしてしまいがちな人へのアプローチを具体的にどうしていくかが、今後ますます必要となるのではないかと。結婚について随分話題になっているが、家庭のあり方も多様化しており、核家族もあれば多世代世帯もあり、性的マイノリティの人もいる。いろいろなあり方があっていいし、様々な人がお互いに認め合うことが必要なのではないか。こういった会議の場でも、様々な専門職が集まり、顔を合わせて連携できることは大事なことであり、いろいろな現場がつながって、これがセーフティネットワークにつながっていくのではないかと感じる。

(終了)